

全国通訳案内士登録申請書類一覧表（非居住者用）

東京都

区分	新規	変更届出	再交付	備考	
申請者本人	① 申請書又は届出書 (様式あり)	○	○	○	新規申請又は代理人を変更する場合には、申請者本人及び代理人が来庁のこと。(事前に予約してください。)
	② パスポート原本とその写し	○			パスポート原本は確認後返却
	③ 書式1「健康診断書」 (様式あり)	○			医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許の交付を受けた者による診断書（署名・捺印）で、3か月以内に発行したもの。
	④ 合格証書 写し	○	(○)※1	○	氏名が変わった場合はパスポートの写し添付 ※1 都道府県間の住所変更の場合は、合格証書(写)も必要。
	⑤ 誓約書面 (様式あり)	○			・氏名自署のこと。 ・通訳案内士法第4条各号のいずれにも該当しないことを誓約する書面。
	⑥ 写真(2枚) 注 複数言語申請の場合は、各言語につき2枚	○	○	○	・最近6か月以内に撮影したもの ・無帽、正面、上三分身、無背景 ・縦 3cm×横2.4cm モノクロ、カラーどちらでも可 ・裏面に氏名を記入のこと。
	⑦ 全国通訳案内士登録証		○	(○)※2	※2亡失（紛失）の場合は、理由書を添付。
	⑧ 変更した事実を証する書類（本人）		○		変更内容を確認できるもの
代理人	⑨ 書式2「代理権限授權書」 (添付書類は備考欄参照)	○	※⑭備考欄参照		下記の書類を添付すること。 ・登録者本人と代理人が業務上密接な関係を有することを証する書面（通訳案内士登録を条件に手配契約を締結した契約書の写し等）
	⑩ 定款(写) 又は 寄付行為(写)	○	※⑭備考欄参照		法人の場合に提出
	⑪ 登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	※⑭備考欄参照		法人の場合に提出 3か月以内に発行されたもの
	⑫ 住民票	○ ※3	※⑭備考欄参照		個人の場合に提出 3か月以内に発行されたもの ※3 住民基本台帳ネットワークシステムにより、本人情報の確認を受ける場合は、添付不要。
	⑬ 書式3「宣誓書」	○	※⑭備考欄参照		氏名欄は自署のこと。 代理人が法人の場合、役員全員（監査役を含む）
	⑭ 変更した事実を証する書類(代理人)		○		【法人の場合】 ・住所及び名称変更：上記⑨⑩⑪を添付 ・代表者変更：上記⑪⑬を添付 【個人の場合】 ・住所変更：上記⑨⑫を添付 ・氏名変更：上記⑨及び戸籍抄本（3か月以内発行）を添付 【代理人を変更する場合】 ※登録者本人及び新代理人が来庁のこと。 ・上記⑨⑩⑪⑫⑬を添付
⑮ 手数料(円) 注 複数言語申請の場合は、各言語につき必要	5,100	4,000	4,000	現金又はクレジットカードによる納付が可能 ※釣銭のないようにお願いします。	

・平成30年1月4日法改正により、法改正前に交付した「通訳案内士登録証」は「全国通訳案内士登録証」とみなします。

・様式は、東京都産業労働局HPからダウンロードできます。